

9/29 核兵器全面禁止のための決断と行動を求める決議 県下初、座間市議会全会一致で決議採択

九月二十九日、座間市議会は、全会一致で「核兵器全面禁止のための決断と行動を求める決議」を、日本共産党議員団が提案し全会一致で採択されました。この趣旨の決議採択は、神奈川県下で初めてです。

決議は、二〇一〇年のNPT再検討会議の合意「全ての国家は、核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」とに言及し、未だに「世界にはなお一万九千発の核兵器が貯蔵、配備されている」と指摘し、「核兵器が使われる危険性は、現実に存在している」と述べ、「この状態を打開し核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止する以外に方法はない」とし、被爆国日本には「核兵器の非人道性を訴え、全面禁止を主張する道義的根拠と重い責任がある」とを明らかにしています。決議最後に「よって、国においては、二〇一五年NPT再検討会議に向けて、・・・(中略)・・・目標の分かち合う多くの国と協力し、核兵器全面禁止条約の現実に向け決断と行動をおこなうよう強く要望すること結んでいます。」

この決議は、私たちが求めている核兵器全面禁止の方向と運動に対する強い励ましであり、国への時宜にかなった意見書となっています。

私たちは、この座間市議会の決議を力に、全県下自治体で決議をあげるようがんばります。(別紙決議全文参照を)

9月27日・・・横須賀市長沢の丘 母子像前集合ひらかれる

～平和の決意を胸に150人参加～

37年前の9月27日、横浜市緑区(現在の青葉区)に米軍ジョット機が墜落し、母親と二人の幼い子がこの事件で殺されました。



「米軍機墜落事件を忘れてはならない」願いを寄せた全国からの募金で建立された「鳩よよみがえれ・母子像」前集会が、今年もおこなわれました。集会には新婦人や建設主婦の会など150人が参加しました。

集会には、妻が事件に巻き込まれ裁判に訴えて勝利した椎葉寅生さんも参加し、当時のことや安倍政権の憲法破壊の政治について語り、憲法9条を守ろうと訴えました。

県原水協を代表して笠木隆事務局長は「墜落した米軍ジェット機も、核兵器も、オスプレイも、原子力空母も戦争のための武器であり、平和な世界にはいらない。私の二人の子どもは、ゆう君、やす君と同じ年齢。二人は結婚して子どももいることを考えると、この事件の悲惨さに今更ながら怒りと悲しみを深くする。平和のためにがんばる決意の日としたい」と述べました。

関東甲信越原水協学校に 全県から多数ご参加ください

豊かな内容に期待が高まっています

10年に一度やってくる“関東甲信越ブロック原水協学校”が、横須賀・横浜で開催されます。原水協学校に多くの方の参加を呼びかけます。

☆10月18日(土)～19日(日)

- ・18日は横須賀学校と交流会<横浜中華街にて>(基地調査と原子力空母問題を中心に)
 - ◆チャーター船で横須賀基地を見学調査。
 - ◆呉東正彦弁護士の講演。山崎さんの特別報告
 - ・19日は横浜学校と(核兵器問題の基本と全面禁止の情勢を)
 - ◆赤井純治新潟大学名誉教授の講義
鉱物・地球科学研究者として核兵器廃絶運動に関わってきた中で、地球の未来と核廃絶について講演します。
 - ◆原水協国際部長土田弥生さんから
当面する国連などNPTをめぐる情勢を中心に
- ☆参加の仕方はいろいろあります。事務局に問い合わせください。
☆しめ切りが迫っています。遅くとも10/8まで申し込んでください。

学習と各県交流は、これからの活動の力になります!

1日は署名報告日です! まだの団体はよろしく